

令和7年度第4回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和7年6月20日（金） 16時03分～16時45分
場 所 本部棟2階大会議室
出席者 学長、渡理事、大島理事、西郡理事、豊田理事、野口理事、田中理事、
羽石人文・社会科学域長、野出医学域長、鈴木自然科学域長、小野教育
学系長、中村芸術学系長、佐藤理工学系長、伊藤地域学歴史文化研究セ
ンター長、山下副病院長、中西評議員、吉住評議員、宮崎評議員、田中
評議員、鄭評議員
欠席者 中村教育開発推進センター長・附属図書館長、副島評議員
陪席者 大川内監事

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 審議事項

3. 国立大学法人佐賀大学と国立大学法人熊本大学が設置する共同教員養成課程に関する協定書（案）について

西郡理事から、本学と国立大学法人熊本大学との共同教員養成課程設置を円滑に推進するために協定書を締結する旨の説明があり、役員会での意見を踏まえて、一部文言が修正された旨の説明があり、審議の結果、了承された。

4. 自己点検・評価書について

大島理事から、学校教育法109条第1項に定める自己点検・評価のうち、第4期中期目標・中期計画に係る令和6年度実績に対して自己点検・評価を行い、その結果を公表する旨、令和8年度実施予定の4年目終了時評価に向け成果を蓄積する旨の説明があった。また、令和4及び5年度実績に基づく自己点検・評価書（総括）（案）を作成する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

5. 大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

三島副学長から、ブラウイジャヤ大学、釜山大学校、遼寧師範大学、華東師範大学及びハサヌディン大学との学術交流協定について、学生の交流機会の拡大や共同研究の発展、本学の更なる国際化及び学生へのグローバル意識向上にも寄与することが期待されるため、5年間の協定更新を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

6. 共同研究講座の設置（新規）について

社会連携課長から、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金より「ライフロングモビリティ研究・支援講座」の新規設置の申し込みがあった旨及び設置期間等について説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

7. 国立大学法人佐賀大学サイバーセキュリティ対策等基本計画に対する自己点検評価及び次期計画について

総合情報基盤センター長から、サイバーセキュリティ対策等基本計画の期間満了及び文部科学省からの通知を踏まえて、令和4年度から6年度のサイバーセキュリティ対策への自己点検評価及び令和7年度から9年度のサイバーセキュリティ対策等基本計画を策定する旨の報告があった。

8. その他

特になし。

以 上